

令和8年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 (地域づくりコーディネーター・市民活動)

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	地域づくりコーディネーター
採用予定人数	1人
職務内容	(1) 市民協働支援員と連携し、その指導や助言を参考に行う市民公益活動団体への各種支援に関すること (2) 市民公益活動団体の実情把握及び運営全般にわたる相談対応や関係者との連絡調整 (3) 市民公益活動の促進及び協働の推進に関する各種事業等の企画、運営及び事業調整への協力に関すること (4) その他、市長が定める市民活動サポートコーナーの運営に関する業務
勤務地	柏市文化・交流複合施設（パレット柏）及び市内公共施設等（柏市柏1-7-1-301 DayOneタワー3F）

2 任期

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで（11カ月）

※1 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合、15日に達する日まで）を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、正式採用されません。

※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：1,630円（令和8年4月1日時点）

※要件に該当する場合、通勤費のほか、時間外勤務、休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.2625月分（令和8年5月に新規採用された場合の6月分は、0.37875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

〔想定〕月収：85,235円

・令和8年5月に新規採用された場合〔時給換算：1,873円〕

年収例：5.75時間×2日×44週×1,630円÷11月×12.64125月=947,841円

〔11月（毎月の報酬）+0.37875月（6月期末）+1.2625月（12月期末）〕

・令和9年度以後も再度任用された場合〔時給換算：1,973円〕

年収例：5.75時間×2日×48週×1,630円÷12月×14.525月=1,089,085円

〔12月（毎月の報酬）+1.2625月（6月期末）+1.2625月（12月期末）〕

※報酬単価・期末手当の支給割合は、人事院勧告がなされた場合、任期中であっても変更の可能性あり

(4) 勤務時間

ア 勤務時間 1日当たり5.75時間（時間外勤務：有）

（基本：午前9時30分から午後4時まで、休憩時間：45分）

イ 勤務日 月8日勤務（火曜日から日曜日までのうち、勤務表で定める日）

ウ 休日 毎週月曜日休業、その他勤務表で定める日、年末年始

(5) 休暇

年次有給休暇（採用日から6月間に8割以上出勤した場合、3日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。

(6) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。

(7) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 無

イ 雇用保険の適用 無

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験（応募）資格

(1) 市民公益活動やその支援に関心がある方

(2) 市民公益活動の活性化や協働のまちづくりに関心があり、市民や団体と円滑なコミュニケーションに努め、積極的に業務に取り組める方

(3) パソコンの基本操作（文書作成、表計算など）ができる方

(4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しない方

ア 拘禁刑又は禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	一次選考：令和8年2月25日（水）		詳細（実施場所含む）は、受験申込者に別途通知。
	二次選考：令和8年3月5日（木）の9時から17時又は6日（金）の9時から12時のいずれかの日時		
試験種目・試験内容	書類審査	選考申込書に基づき、採用する職に係る専門的な知識経験等の有無について審査する。	
	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。	

6 申込（応募）方法

(1) 提出書類

ア 柏市地域づくりコーディネーター（市民活動）採用選考受験申込書

イ 柏市地域づくりコーディネーター（市民活動）応募レポート

(2) 申込受付期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月24日（火）午後5時まで（メール可・期限内必着）

(3) 提出方法

上記(1)の書類を「8 問い合わせ・提出先」に提出あるいは本市ホームページのL o g o フォームより、提出書類を添付しお申込みください。

※ 申し込みURL

<<https://cms.city.kashiwa.lg.jp/cms8341/shiminkatsudo>



7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

令和8年3月中旬に決定し、選考受験者に通知する。

(2) 採用時期及び採用する職

合格者は、令和8年5月1日付けで採用する。なお、令和8年5月1日以前に採用可能な場合は、合格者の承諾のもと前倒して採用を行う。

(3) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。

(4) 柏市議会の議決の特例

会計年度任用職員の採用は、柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとする。

(5) 複数申込時の採用（合格）について

同受付期間に募集を行っている地域づくりコーディネーター（地域支援）に申込みされた場合でも、採用は一職種のみとする。

8 問い合わせ・提出先

柏市役所 市民生活部 市民活動支援課

〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 本庁舎2階

電話 04-7167-1126

FAX 04-7167-6644